

特集・身近なまちづくり②

身近な環境づくりと計画参加

園部弘明・橋本忠美・平山実・宮沢好

一 身近な環境づくりのうねり

① ある公園づくりの風景

「私の住む町に公園がひとつもない。せめて遠くへ行かなくても遊べる公園がほしい」。瀬谷区南瀬谷に住む小学生の投書が新聞に掲載された。その記事を見た行政側は、なんとかしてその望みをかなえてあげたいと新聞に返事を書き、地元の方々に土地の協力を呼びかけた。お互いの気持ちを通じたのか、その町の一角を公園にという情報が市に寄せられ、公園化の話はとんとん拍子に進んだ。

行政は計画的に政策を進めていくことが通例であるが、市民と行政の間に心の灯がともった

時には予想以上の力の発揮がされるものである。そんな経過を踏まえ、この公園の計画にあたっては市民と行政が一緒になって計画を煮詰めていく『市民参加型方式』を採用することにした。そして、まちづくりの視点も必要になることが予想されるため、地域情報に詳しい瀬谷区も交えながら地元に入ることになった。

まずは、計画の進め方について自治会や子供会も交えて相談し、「要するに皆で話し合いながら公園の内容を決めていこう」ということで賛同が得られ、手探りではあるが一步踏み出すことになった。その話し合いの中で、あるお母さんから「計画だけじゃなくて建設段階でも参加したい。例えば手作りの遊具を造ってみたい」

- 一 身近な環境づくりのうねり
- 二 身近な環境づくりの位置付けと住民支援のシステム
- 三 ハッピーな出会いを求めてーまちづくり行政マン心得

という思いもかけない意見が出された。参加型方式を取り入れるとその場が集団創造の場となり、予期せぬアイデアが生まれるものである。それが従来の方法では得られない大きな宝物であろう。「これはいける」。これからの発展性に心が踊る瞬間であった。

様々な期待を胸に抱きながら、第一回目南瀬谷小学校の児童を対象に「子どもの遊び場調査や公園のイメージづくり」、第二回目自治会を対象にした「大人の公園イメージづくり」、第三回目公園予定地に計画案の絵を張って話し合った「公園づくりパネルでドン」を実施した。第一回目では子どもたちの発想のユニークさがフルに発揮され、とうとう実現できそうにもない

地に大人から子どもまで約百名が集まり、暖かな春の陽射しの中で最終的な案づくりに向けて意見交換を行った。ここではいろんな立場の人やあらゆる年齢層の人が利用することを理解し、自分たちの欲しいものを自分たちで話し合う有意義な場となった。ある小学生の男の子が長い滑り台の絵を見て、「あっ、俺のいってたのができちゃってるよ。」と喜んでる姿が印象的であった。

さて、地元のお母さんから提案のあった手作り遊具はその後どうなったのか。地元では、「南瀬谷一丁目公園に木製遊具をつくる会」を結成して準備に取り掛かった。リクエストにお応えして現場で発生した間伐材を一定の大きさの丸太に切った後、皮剥き、加工、組立、塗装などはすべてその会が行い、市側は設置をお手伝いした程度であった。一年前の模型づくりから始まった遊具づくりも自分の手をペンキで汚したり、木の色にもいろいろあることを初めて知ったとか、普段経験できないことを成し遂げた感動がひしひしと伝わってくる出来事であった。文中の新聞は遊具づくりに関わった子どもたちが発行した「公園特集号」である。彼らの躍動感を味わっていただきたい。

市民参加型の公園づくりを始めてちょうど一年、クリスマスの日に完成を祝う開園式を迎え

ることができた。「この公園を大切に使っていきたい」。子どもたちの宣言で南瀬谷一丁目公園が産声をあげたのである。

②―参加型事業の試みとその経過
行政においては、ここ十年、地域住民とともに身近な環境づくりを目指す、地域施設整備が施行されつつある(表1参照、これらの事業の他にまだ多くの試みがあると思われる)。施設が地域の人々に愛着を持って運営管理されるためには、空間的に魅力化を図るだけでは不十分であり、計画のプロセスに住民の参画を呼びかけ共同でいくつかの案やそれをめぐる意志決定を丁寧に積み上げて行く必要があるのではないかと考えられていた。全体から見れば量的には僅かであるが、公園、緑地、みち、川、学校、まちづくり計画等、大部分の公共事業を対象としており、多くの局・区が参画している。これらの試みはモデル的な段階であり、関係する職員の個人的な問題意

表-1 参加型事業の経緯

事業名称	参加者	事業主体・関連局区	コンサルタント	実施時期
(1) 港北ニュータウン大塚が丘公園第2	町内会・子供会	住宅・都市整備公団、都市計画局	高野ランドスケープ	1982~88
(2) 大口駅前公園	町内会	緑政局、神奈川区	高野ランドスケープ	1985~86
(3) かに山公園	町内会・子供会	鶴見区、緑政局、都市計画局、他	農村・都市計画研究所	1986~87
(4) 東神奈川公園	小学校	緑政局、都市計画局、神奈川区	創和設計	1986~87
(5) 南区フレンド公園他	町内会・子供会・中高生等	南区、緑政局、都市計画局、道路局	AUR建築都市コンサルタント	1988~
(6) 白嘴の森	町内会・子供会	緑政局、神奈川区、都市計画局	愛植物設計事務所	1989~90
(7) 南瀬谷一丁目公園	町内会・子供会	緑政局、瀬谷区	山道アトリエ	1989~90
(8) 杉田三丁目公園	町内会・子供会	建築局、緑政局、磯子区	カーターアート環境計画	1989~90
(9) 保土ヶ谷歴史の道	町内会・小学校・高生・自治会等	保土ヶ谷区、道路局、都市計画局、教育委員会	農村・都市計画研究所	1986~90
(10) 港北区サイン	小学校・町内会	港北区、道路局、緑政局、都市計画局	環境デザイン研究所	1987~89
(11) 和泉川環境整備	流域11の小学校	下水道局、泉区、瀬谷区	農村・都市計画研究所	1987~
(12) 梅田川環境整備	小学校	下水道局、緑政局	ダイナックス環境研究所	1988~
(13) 舞岡川環境整備	小学校・町内会・PTA	下水道局、緑政局、都市計画局、教育委員会	山道アトリエ	1988~
(14) 新山下地区整備構想	6大学生・企業主	都市計画局	ワークショップ横浜実行委員会	1989

識や意欲に支えられ実施されたケースが多く、未だ定着しているとはいえない。しかし、参加した職員は、住民から多くのことを学ぶことができ、地域の特性を踏まえた施設になったと、参加型事業に対し、高い評価をしている。

また、参加する主体は、地元町内会・自治会をはじめ、地域の小・中・高・大学生、教師、PTAもまじえ、徐々に広がる可能性が見いだせる。会合の初期段階では自ら提案を共同で作りに出す機会がなかったため、若干の戸惑いはあるものの、回を重ねることに認識を深め、完成時には当初の目的を達成した満足感が数多く寄せられており、更に発展して行くことが期待されている。

③ 疎遠なまち、しかし新たなうねりも

身近なまちが疎遠に感じる。まちの中には子供の声が聞こえない。登ってはいけない木、フェンスのされた川、泳いではいけない海、してはいけないことばかり書かれた公園。あてがいぶちのまちに、子供達はリアルな面白さを発見できない。そして、ファミコンのファンタジー遊びの中にワープする。

そんな子供を横目に見つつ、まちを面白くしようとする大人達が寄り集まって、身近なまちづくりを目指すうねりが市内のあちこちで始まっ

ている。各区役所で発行された「白書」を見ると、多様な市民活動が活発化しつつあることが読み取れる。歴史や文化財を素材とするもの、子供・青少年・障害者との交流を目指すもの、自然環境とのかかわりを求めるもの、国際交流を行うもの、イベントを通じ地域の交流活性化を図る動き等々。これらの活動は、これまでの町内会や商店会等の地域単位の組織「地縁」を越え、活動目的に賛同する広域的で自主的なグループ「知縁」が台頭して来ていることを示している。従来、行政は自主的な活動グループにたいして、責任体制の不明確な団体又は政治的に党派性のある団体として、一步距離をおく傾向があった。しかし、それらの内多くの活動は一過性のもではなく既に数年以上も持続され、具体的に地域でフィールドを獲得しつつあり、「地+知縁」の新たな関係を築く段階に来ていると言える。

④ 身近な環境づくりと計画参加の動き

まちの人々は、そこに住み続けたいと願うほど、身の周りの環境に目が向かうようになってきている。みちや公園といったコミュニティ施設から川や森などの自然そして歴史・文化まで、身近な環境を形づくっている全てのものが、人々の生活に欠かせない大切なものとしてその質の

向上が求められている。

市民の身近なところで、まちづくりが進んでほしいという願い・熱意には、これまでの都市計画や施設整備の立案に際してよく見られる公聴会や説明会といった形式的な計画手続きを超えた、よりきめ細かな解りやすい創造的な計画手順の必要性を感じる。それは、その場所とそこに住む主体を尊重し、そこから計画をスタートさせるという参加型計画づくりの必要性とみ

る。「参加」はまちづくりの理念として古くから提起され、わが国で実践され、現実的な計画上の課題となり始めたのは一九六〇年代にはいつからである。その概念、形態、方式は実に多様で、内実はともかく、各自自治体の行政プログラムに定着しつつあるが、他方で形骸化が進行しているのも事実である。

さて、身近な環境づくりが、以前にもまして新たなうねりを増すのに対して、具体的に係わりとこの計画づくりの専門家の動き、手にする計画手法はどうか。結論を先に述べるとそれは新たな模索の時代に入ると言えそうである。

経済や制度ばかりが優先される今日の都市づくりの中であって、身近な環境づくりは大切なまちづくりのシーンのひとつである。スケール

は声の届く範囲にあり、地域の人々と分ち合え、理解しやすい全体を持った固有の部分であり、抽象性を排した本来のまちづくりが可能な場である。つまり、身近な環境づくりには、自らの環境を自らでつくり責任を持って守っていく、自治意識を持った市民社会の形成のひとつの方向に位置づけられる意義を持つていると言え。

しかし、現実の計画づくりの場面では、人々は専門家の言っていることがよく理解できなかったり、一方で専門家は人々のことばをよく聞き取れなかったりし、計画の根拠と確信をうしないがちである。その結果、身近にあって身近に感じられない環境が、数多くつくりだされている状況にある。これらのほとんどの悲劇は、無理な計画プロセスのあり方によると言えそうである。また人々の参加を得ることにより、そこに共有できる価値を創り上げない限り、決して良質な環境は構築しえないということも認識されていないことを示している。

つまり、これらのことは従来のあり方と異った計画的態度が専門家に要求されていることを意味している。言いかえれば、従来のまちづくり一般の専門知識と同時に必要なことは、計画対象や状況をみきわめ、そこに相応しい参加プロセスを的確にデザインできるかどうかである。さて、身近な環境づくりの場面のみに限らず、

図-1 水辺を例にとった身近な環境づくりの動き

		70年代	80年代前半	80年代後半	課題
● 計 画	・行政計画 ・市民参加 ・プランナー ・空間ネット ワーク(水辺)	なし ボス説明型 対決 譲歩 なし	→ 河川環境計画 → 要望対応型 先取 協力 → 研究者(コンサル)	→ まちづくり計画 → 市民参加型 参加 参画 → コンサル・行政プランナー 公務員の市民化	→ 市民行動計画 → 市民自治型 行政=コーディネーター 「市民」 (コンサル)
	● 運 動	要求型運動 中島川、小樽運河、真田川… 守る、反対(まちづくり運動) リーダー主導 まちづくり	→ 水辺再生運動の文化化	文化型運動 考える会、楽しむ会 どぶ川文化、イベント 新しい川文化 元気な市民 まちづくり、文化、自然探検、遊歩運動 ▶生活運動、生産運動…	→ 創造型運動(クリエイティブ) 市民資本 新しい都市文化、生活文化 住民(民衆) ・国際化 ・政治・労働運動等とのネット化 ・社会運動とのネット化

身近な環境づくりと計画参加の動きを、水辺を例にとってみると、図-1のようになる。

計画サイドの流れとしては、1970年代には行政計画がなく実施設計のみであったが、80年代には川全体を計画し、さらに川と街を一体として計画するようになってきている。

市民参加の段階は、ボス説明型から要望対応型へ、ワークショップ手法などでより広い市民層に働き掛ける市民参加型へと展開しているが、この動きの中で計画主体=プランナーの果たす役割が大きい。学識経験者がプランナーを努めていた時代から、コンサルタント自身が行政計画の立案能力を身につけ、コンサルタントと行政職員がプランナーとして自立しつつあると言える。さらに、行政の職員が、まちづくりのコーディネーターの役割を果たすようになれば、市民自身が計画主体となる市民自治型の可能性もでてくるだろう。もうひとつの流れとして公務員の市民化、職責とは直接関係無くまちづくり活動にかかわる行政の職員が増えつつあるのも近年の特徴である。

一方、市民運動も要求型あるいは反対型であったが、運動自身が文化を創造するライフ・スタイル型とでもいうべきものとなってきた。運動の獲得目標も勝敗を決するというスタイルではなく、街全体をよりよいものにしていこうという、より社会性の高いものとなってきている。

このような市民活動と、この活動を支援しようとする行政側が、双方で接点を求めているのが現在の状況である。

住民参加を有効に行うためには、計画者の姿勢、志のみならずプロセスをデザインするための方法論の構築や質の高いコミュニケーション技術の確立などが必要とされるのであるが、現実問題としては、わが国には住民参加の手法を示した具体的な資料が極めて少なく、アメリカを主とした諸外国の試み、理論を参照、学ぶのが現状である。よって今日、有意義な住民参加を広範に企画し、多くの参加型計画づくりの実践、試行錯誤が期待されることである。参加型計画づくりの発展、定着を図る上で、身近な環境づくりは、住民の生活実感の範囲にあることから参加機会の設定は容易だと言える。地域性も多様だしテーマも幾つも考えられることから、参加を成功させるための様々なノウハウの蓄積と共有の場としての意味を持っていると言える。

二 身近な環境づくりの位置付けと住民支援のシステム

① 身近なテーマから総合的まちづくりへ
戦後造られて来た公共公営施設も、開設後次々に三十年を迎えリニューアルの時期に差しかわろうとしている。未曾有の人口増にみまわれた一九六〇年代以降、小・中学校、公園等の地域施設は、限られた時間と財政的制約の中で、量

的に確保することが第一義とされ、標準化することにより整備せざるを得ない状況であった。しかし、横浜に新住民として移り住んで来た市民も地域に根を下ろし、高齢化社会を迎えようとしている現在、これらの施設も地域の新たなニーズに対応し、じっくりとまちの中における役割を見直す時期に来ている。

本年度から、日常利用圏に子供の遊びの室内施設や老人の生活を支えるセンターや学習・集会の施設が建設され始める。これらの施設数は、今後十年計画で総計三百二十カ所となり、既に建設されている地区センターも含めると四百カ所にのぼる。これらの身近な施設が画一的なものでなく地域住民の生活課題や地域課題に沿った形で建設され、運営され利用されて行くためには、多くの課題がある。

また、地域施設のみならず市民の日常生活圏（例えば子供や老人、体の弱い人にとっては小学校区位の地域コミュニティー）への地域施策の展開もまだこれからである。東京都の特別区

表-2 住区公園の地域化をめざして

公園で遊んでいる子がいない。児童公園なんて本当に必要なのか。公園整備の在り方を問われた昭和59年、緑政局では、公園の活性化とともに時代の流れに即応した公園の在り方を研究した。題して、児童・近隣公園整備指針策定調査“住区公園の地域化をめざして”。以下は、住区公園の改善方向提案の抜粋。

- ① ワンパターンの公園づくりの脱却と特色ある公園づくりは、公園の形態論ではなく、地域に根ざした公園づくりの方法論として対処すべきである。
- ② 公園の評価は、住民の心の中にとどの程度“かけがえのない施設”としての意識に根付いているかにかかっている。
- ③ 公園を地域施設として復権させるためには、公園づくりや管理運営への住民参加、公園におけるコミュニティ活動の促進が不可欠である。
- ④ 公園づくりや公園の管理運営に際して、住民が話し合いによって合意を形成し、協調連帯して活動を進めることが大切であり、そのためには広く開かれた体制づくりが不可欠である。
- ⑤ 既設公園のモデルチェンジ、新設公園の段階建設などの柔軟な公園整備の仕組みを用意する。
- ⑥ 行政内部の問題としては、公園行政の中に公園の運営、地域対応といった側面をとりこむとともに、それに対応すべく関連部局や機関との情報や人事交流を進め、体制の強化をはかる。
- ⑦ 公園の地域化は、それを受け入れる素地のある地域を対象にして、重点主義で取り組みながら各方面にアピールしていく。

のそれと比べてみると、子供や老人の施設数や人的配置およびアプローチの方法においてかなり差があることは否定できない。しかしながら、これらの公共施設が不足している中で、様々な住民の自主的活動が生み出されていることも事実である。今後予定される事業は、従来の量的対応の延長線に位置付けるのではなく、地

域の自然的、社会的条件を踏まえ、地域に愛着を持つ市民と共に文字どおり一緒になって推進される事が、益々重要となるに違いない。

一九八〇年以降、モデル的取り組みできている参加型事業の展開は、その可能性を示していると言える。身近な地域施設等の環境整備は住民の関心呼びおこしやすいテーマであり、しかも参加した結果が比較的短期間に住民の前に姿を現す。現実に行政とのかわりが薄かった住民に対し、一足飛びに抽象的なテーマ（総合的なまちづくり等）を投げかけても、なかなか参加する契機にはなりにくい。たとえ参加しても効果がいつまでたっても現れて来ないと、逆に無力感を強め、その後の機会に消極的になってしまうこともある。しかし、身近な環境整備に対し、参加を呼びかけると、それに応じる住民は確実に存在する。自分たちが参加協力した結果が具体的な形になると同時に、こうした経験は自分のまちに対する認識を深め、環境形成の主体としての自信と責任感を育み、さらなるまちづくりへのきっかけとなることが期待される。

② 職員参加の体制づくり

しかしながら、参加型事業が行政の施策としてより広範に展開されるためには、解決されな

ければならない課題がある。まず第一に、事業に対し住民の参加を呼びかける前段の企画・計画が重要である。個々の事業が縦割り縄のれんに行われるのでは、住民参加に対応できない。会合を開いた場合、対象となる事業だけでは必ずしも対応出来ない問題点が出てくる。それは、住民の行政に対する積年の思いが一举に噴出してくるのではないかという行政側の不安とあいまって、現実には一歩踏み出しにくい状況を作っている。この点を解決するには、事前に行政として地域に対する認識を持っているか、または持つとうとしているかにかかっている。参加を呼びかける前に地域住民に対し、十分ヒヤリングを行うと共に、区役所を中心とした関係局区の職員が地域を具体的に歩き、地域の特性を把握しておくことが重要である。関係局区の職員による地域まちづくりを考える会（ワークショップ等）を持つこと等も、一つの方策である。

いずれにしても、単年度で参加型事業を行うことは無理があり、事業化に至る前段の人的、資金的手当を区役所を中心に行うことが必要であろう。住民かあるいは事業局が参加型事業を望むとき、各区で最低一・二カ所程度展開することは現在でもさほど困難なことではない。行政マンとしてそのような事業にかかわる事は、資質の向上をはかる上でも極めて有効であり、

より容易に行える体制づくりが望まれる。

③ 自主的的市民活動への支援システム

一方、自主的に地域でまちづくり活動を始めようとしている市民といかにコンタクトを持ち、その活動を支援するかは、より大切な課題である。将来のまちのあり方を考え、自分たちが環境を改善していこうとする時、現在の行政施策がそのままスナリと当てはまることは、決して多くない。事業化を図るうえで、各種の制約条件が提示され、往々にしてこれらが桎梏となり、せつかくのやる気が行政不信へと転化する事になりかねない。また、日常的な活動で多忙な町内会・自治会は、これらの動きに対応出来る余力がないため、地域に対する不信へとつながる事もある。ここで求められるのは、課題を一举に解決することではなく、現状を改善して行く道筋をどのように見いだせるかにある。

市場を見渡せば、必ず同じような思いを持って活動している人が、少なからずいる。市民同士がお互いの情報交換や研究、交流等が行え、また市民と行政がお互いに知恵を出し合える橋渡しの役割を果たすような場が、是非必要である。そのような場として「まちづくりセンター」といったものも有効で具体的な手段となろう。理想的には各区、各地区レベルにそのような場

があることが望ましいが、形式だけが先行しても実体がともなわなければ何の意味も無くなってしまう。当面、中域生活圏レベルに一カ所、副都心(上大岡、戸塚、鶴見、港北ニュータウンセンター)に気楽に立ちよれる「まちづくりセンター」を設けたらどうだろうか。また、自主的なまちづくり活動を、資金的に支援できる「まちづくり基金」も必要になる。海外のみならず、国内においても、ノンプロフィット(非営利)団体の活動が芽生えつつある。すでに横浜では、中域生活圏レベルでみると、これらの活動を担う経験豊富な市民・専門家が充分存在している。議論の段階から具体的実践の段階へ、大胆に次の一步を踏み出す時期であると考える。

三——ハッピーな出会いを求めて

一まちづくり行政マン心得

①それでも市民とのハッピーな出会いはある。例えば、窓口での対応にしても、業務の枠を自分ではめていたら創造的なシゴトはできない。住民のもっている要望・要求をカタチにしているためだったら、業務としてはやらなくてもいいところでも首を突っ込む。こんな行政マンならそのうち自分がイメージしていたまちづくり

へのおもいがカタチになって動き始める。こうなるとシゴトがおもしろくてたまらなくなってくる。そのためには、自分のナワバリ(地域)のことは、人一倍くわしくなくてはならない。とくに、ヒト(住民)に関する情報は、まちづくりに欠かせない。道路やゴミの話とかのモノ的なまちの情報だけでは、それぞれの要素(機能)ごとでの対応はできても、まち全体を通して身近な生活環境を感じている住民の側に立った対応をしていくのはとても無理。

個々のヒトにはいろんな立場があつてそれぞれまちづくりに別々のおもいをもっている。商店街と自治会、町内会、老人会にこども会etc.。それぞれの立場のヒトが、自分たちのためにならなきゃ良いまちづくりじゃないと思っている。でも、そんな中に自分たちのことだけじゃなくて、まち全体を考えているヒトもいる。こんなヒトなら自分のまちを良くしたいと思っているし、そのためにガンバリたいと思っているはず。ついでに役人の立場もわかってくれるような、こんなヒトがいたら、これはもう仲良くしといた方がイイ。それも表面的なおつきあいではなく、住民と行政マンとして、本音を言いあえればサイコーだね。

②こんなヒトとスクラム組んで、仕事ができ

ればかならずハッピーになれる

自分たちのまちへのおもいを語るヒト。住民として、事業者として、子供の親として、地域人としていろんな視点から語られるその全てが情報になり、次のもっとたくさんの方のヒトとのハッピーな出会いへのチャンスになる。でも、ときには「お役所は、なかなか動いてくれないし、行くところによって言うことが違う」なんてイヤミを言われたり、「地域のことも知らないでよくお役人が勤まるネ」なんてボロクソけなされたりもする。当たり前だ、こっちはまだ役所の中でさえ、くわしくないうえに、地域に関しちゃ新米で、何が住民に身近なのかまるっきりわかっちゃいないんだから。でも、ここが肝心。お互いの立場を認識しあつて一時限目。こっちだってすかさず言い返してやる。「地域がまとまらなきゃドコも動かねーヨ」「ソーカ、じゃあ〇〇課が、話ののってくるにはどうしたらいいのかな」、地域をネタにして話が弾む。

こんなヒトに自分のことを、お役所の窓口が地域にできたと思ってもらえたらしめたもの、交通事故からネコのお産まで、地域の情報が何でも入ってくる。これで自分のまちづくりのイメージを幅のあるものにできるし地域のヒトは、自分たちのまちが変わるゾ、良くなるゾと、ますます元気が出てくる。

ただ、間違えてはいけないのは、たとえそのヒトが地域の代表的な立場のヒトであっても、そのヒトの要望を聞いただけで、「計画づくりに住民の意見を取り入れました」ということにはならないということだ。それでは、多数意見や声の大きい人の要望だけを取り込んだ群集主導型のまちづくりになりかねない。

プロの行政マンだったら、いろいろな立場の人の要望を理解した上で、弱い立場の人、声の小さい人の要望を代弁できるようなヒトでありたい。そして、それぞれの立場からの要望に対するバランスと限りあるコミュニケーション資源の配分について、こうするのが一番良いと、皆に思ってもらえるようなものを探し出す能力も身につけたい。そして、地域のヒトたちがお互いを認め合い、生活環境づくりを自分たちのこととして決めていけるよう手助けをするクロコ役ができてはいけない。

③ 共通言語でまちづくり

身近な環境づくりに大きな役割をもっているはずのお役所でさえ、一つの統合された立場とは言いがたいけれど、地域の人々のそれこそ多様な要望を、より多くの人に満足してもらえようという形に具体化していくためには、全体の公共性を主題として扱うよりも、その地域のもつ

身近なテーマを扱う方が効果が高い場合が多い。その方が、より自発的な発言を引き出せるし、結果的には、自分の生活環境を改善していくことが、自分たちのまちを変えていくことにつながるという、より広い公共精神を根付かせてもらえるからだ。

でも、地域の人たちが身近に感じているテーマは、お役所の例規集には載っていない。ダイイチ、例規集のお役所言語でテーマをつくっても、それが本当に地域にとつて身近なものかどうか――。

どんなにやさしく使ってもお役所言語が地域で通じる人は少ない。古い文法の英語を今の米国で話すようなものだ。通じているのかどうか確かめなくては、本音はおろか冗談もいえない。地域とお役所の「共通言語」がしゃべれなくては身近なテーマが何かはわからない。

共通言語を教えてください。それが地域の「ヒト」だ。ひとつの単語だけでも、例えば「〇〇児童公園」は、「××野外教室」だったり、「△△トリデ」だったりする。お役所の機能としての評価とまるきり違う価値感を持たれていることも多い。公園で一見平和そうに日向ぼっこをしているおじいちゃんが、実は、きのうまで、地域のごどもたちに楽しんでらおうと大事につくってきた花壇を「管理」というお役所

言葉でつぶされて、もう公園の掃除などするものか、と憤慨していたりする。こんな時、「〇〇じいちゃんの花壇」として、公園管理のPRと住民の具体的な参加の場づくりができないかな、皆が花づくりを楽しんでくれれば、もっといろいろな人が公園に来るのになあ、と考え始めたなら地域のヒトと共通言語で話し合える。

④ 行政マンはハッピーなクロコ

「参加」（ハッピーな出会い）をまちに広げるには、お役所主催の〇〇委員会や地元説明会ではなくて、あけっぴろげな対話や討論を応援する場にシフトしては。そのためには、地域の人たちとの協力的体制をつくって、その中から住民と行政との信頼を育てていく。何人かのヒトたちと〇〇実行委員会をつくるのも一つだ。ヨ―するに、役所の中は住民の視点で役人が調整、地域の方は行政の観点で地域のヒトがまとめられる体制ができればいい訳だ。

ソ―はいつでも、これがけっこう大変なんだ。さて、都市の環境要素、都市機能を計画する側と地域コミュニティを支える側がそろったところで、ここからはクロコで動けるようになる。「参加」のクロコの仕事のポイントのひとつは、地域の人みんなに賢くならしてもらおうこと。いかに地域の多様な問題に対して認識を深め、その解

決方法を自分たちで探せるようになってもらうかだ。ここでも、地域の共通言語が必要になる。地域語は、地域の課題を自分のこととして考え、でもらう早道なのだ。

でもあまり「参加」の成果の目標は高くしないほうがよい。とくに、事前に参加の意義とか目標を知らせるなら、極力期待されないようにプログラムを考えないと、ガッカリされて二回目から出てもえなくなってしまうかもしれない。参加した人に大きな要求や責任を求めるのではなく、あくまで個々のヒトの学習の手助けであり、参加することの喜びが第一の成果なのだ。

そんな中から、そこに加わった人たちが、ヤッターという実感が経験できれば、「参加」は次の目標へと発展することができるし、「参加」した人たちが地域の問題をより深く学べば学ぶほど、より良い環境づくりに直接反映させるような影響力を持つ発言が期待できるようになる。

いままでは「住民参加」を行政の意見（公共目的）の住民に対する説明の場だと思っていた行政マンが、地域での学習の中から自分も教育されていたのだ、ということに気がついた時、それはとてもハッピーだ。

そういう意味で、お役所ってホントにイイ所。自分の専門分野も生かせるし、地域の中で住民としての自分の希望を具体的にかなえてもいける。あらゆる分野にかかわりが持っていて住民にも近いから、学ぶべき材料はいくらでもある。

自分を高めようとすることも、ものごとを総合的にみることも同時にできる。自分の生き方そのものをつぎこめる場所じゃないかな。

（注）近年、市民活動を支援する基金が、自治体や企業により創設されてきている。自治体では（助立区まちづくり公社、助せたがやトラスト協会、企業系では富士フィルムグリーンファンD（FGF）、トヨタ財団などがある。また、市民活動を行っている団体が自ら法人格を求め

るようにもなってきたおり、非営利の市民活動が社会的に安定した基盤を求める動きが試行されている。また、アメリカでは、ノン・プロフィット・オーガニゼーションの活動が活発である。

第一に教会、第二に民間の財団、第三に専門家集団や労働組合等の利益特定組織、第四に地域社会に奉仕する慈善および教育的な組織がある。

第四のコミュニティに様々なサービスを提供している組織は、一九七七年の調査では約十萬といわれている。これらの活動は、政府補助金や企業、個人の献金により成り立ち、非課税の対象となる。活動内容は、医療、福祉、住宅、コミュニティ整備、雇用機会訓練、芸術、文化など多分野にわたる。

△園部〓都市計画局計画部都市デザイン室／橋本〓農村・都市計画研究所／平山〓緑政局公園部建設課建設第二係／宮沢〓都市計画局上大岡周辺再開発事務所〓